

経営戦略

秋田県大館市
工業用水道事業

第1 経営の基本方針

(1) 現状と課題

大館市の工業用水道事業は、市営二井田工業団地及び県営大館工業団地を給水区域として平成3年に給水能力日量2, 100m³の第1工業用水道を供用開始しました。その後、県営大館第二工業団地の拡張などに伴い需要が増加したことから、給水能力日量3, 200m³の第2工業用水道を建設し平成14年から供用開始しました。現在は、第1と第2を統合し、二井田地区の工業団地内の企業29社に対し、年間で約140万m³の工業用水を供給しています。

現在、工業用水道の供給量は最大時で配水能力の9割を超えており、さらには、県営工業団地の拡張も始まっていることから、今後の企業の誘致状況や拡張計画、生産体制の動向を見ながら必要水量の算定を行い、それに見合った水量の確保と施設整備が必要となっています。

(2) 経営方針

大館市の工業用水道事業は、良質で豊富な地下水を安価に安定して供給することで企業側の水処理コスト削減に貢献し、これにより、医療関連や食品関連の企業を中心に多くの企業を誘致することができ、地域経済はもとより雇用の確保に寄与しています。このことから、工業用水道事業は、市の施策としての重要な産業基盤を支えるものであり、収益となる使用料金を低く設定するなど、「営利」よりも「政策」的な部分を重視した企業運営を行っています。

また、工業用水道を安定して供給し安心して利用していただくため、供給を受ける企業との信頼関係を維持、継続することも重要となります。

工業用水道事業は、地域の経済活動を支え、更なる発展を促すためにも、安定した供給が求められており、工業用水の安定供給と事業の健全化を通じて地域経済の発展・活性化に貢献できるよう、2つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

- ① 良質な水を安定して供給する。
- ② 使用料金の逡減型従量制を維持する。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで10年間

ただし、社会情勢や経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

第3 投資・財政計画 (別紙)

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

工業用水道事業を適切に運転管理するためには、専門的な知識・技術を持った人材の育成や、知識・技術の継承が必要であり、これらを推進するため研修の充実を図っていきます。

また、水道事業との連携を図ることにより、管理部門はもとより施設の日常管理や水質検査など民間委託を実施し、組織の効率化と職員の適正管理を図っていきます。企業職員の給与については市長部局に準じて適正化を図っていきます。

(2) 広域化に関する事項

近隣市町村において、工業用水道事業を行っている市町村が無いことから、当面は広域化について検討しません。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

業務の効率化や経費削減のため、水道事業と連携し施設の点検や水質検査そして検針業務を民間に委託しています。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

工業用水道事業では逡減型従量制料金制度を採用することで、安価な料金体系が大口使用者にとっては魅力となっていると思われます。今後もこの料金体系を継続することで企業誘致に貢献し収益の増加を図ります。

また、経営の健全化と効率化をさらに徹底し、より一層の原価抑制を図っていきます。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

現在は資金不足が発生しておらず、今後も収益の増収策と経費の抑制を徹底して、資金不足に陥ることが無いよう事業運営を行います。

(6) 資金管理・調達に関する事項

預金については譲渡性預金により運用しておりますが、市場金利の低下により利子収入が減少しているため、さらに安全かつ有利な運用方法を検討していきます。

また、資金の調達では、経常経費は工業用水道料金により対応しております。

新たな工業用水道施設の建設にあたっては公営企業債の借入れを予定していますが、経営を圧迫することがないように借入内容を精査します。

今後大規模な施設の更新や改修が必要な場合に向けて、資金を確保して安定した経営に努めていきます。

(7) 情報公開に関する事項

毎年度上半期、下半期の業務予定量や財務状況及び決算状況についても市の広報やホームページで公表し、その透明性を高めています。

(8) その他重点事項

現在の有収率は100%となっており、今後も現状を維持するよう努めます。

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度 (決算)	27年度 〔決算見込〕										
資本的収入	1. 企業債		40,900	445,500	483,900								
	資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)		40,900	445,500	483,900								
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		40,900	445,500	483,900								
資本的支出	1. 建設改良費	14,564	46,631	452,512	510,000	3,849	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち職員給与費	2,050	2,613	2,810	2,830	2,849							
	2. 企業債償還金	24,061	24,520	24,988	25,465	25,951	26,447	26,952	28,878	44,800	57,224	57,281	54,701
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他			491	5,837								
	うち建設利息			491	5,837								
	計 (D)	38,625	71,151	477,991	541,302	29,800	27,447	27,952	29,878	45,800	58,224	58,281	55,701
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	38,625	30,251	32,491	57,402	29,800	27,447	27,952	29,878	45,800	58,224	58,281	55,701
	補てん財源	1. 損益勘定留保資金	34,165	25,752	25,021	51,129	10,873	20,604	26,721	28,641	44,554	56,966	57,001
2. 利益剰余金処分量		3,841	3,420	4,016	2,754	2,564	6,493	1,140	1,146	1,155	1,167	1,189	1,136
3. 繰越工事資金													
4. その他		619	1,079	3,454	3,519	16,364	350	91	91	91	91	91	91
計 (F)	38,625	30,251	32,491	57,402	29,800	27,447	27,952	29,878	45,800	58,224	58,281	55,701	
補てん財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	301,926	318,306	738,818	1,197,253	1,171,302	1,144,855	1,117,903	1,089,025	1,044,225	987,001	929,720	875,019	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度 (決算)	27年度 〔決算見込〕										
収益的収支分		7,950	2,386	63	63	23,920	22,598	21,247	19,854	18,359	15,406	12,521	10,694
	うち基準内繰入金	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
	うち基準外繰入金	7,887	2,323			23,857	22,535	21,184	19,791	18,296	15,343	12,458	10,631
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	7,950	2,386	63	63	23,920	22,598	21,247	19,854	18,359	15,406	12,521	10,694	

投資・財政計画（説明）

投資についての説明

県営工業団地の拡張に伴う需要の増加が見込まれることから、工業用水の安定供給をはかるため、過大な投資とならないように十分な検討をした上で、新たな施設の整備を進めます。

既存の取水施設や送水施設そして配水施設については、必要な機能を十分に発揮できるよう日常管理を徹底して施設の延命化を図るとともに、耐用年数を考慮しながら計画的な更新をしていきます。

断水の影響を最小限に抑えるため、配水施設間の連絡管を整備し、災害時などでも安定して供給できるよう取り組みます。

の

財源についての説明

工業用水道事業は、逡減型従量制料金による安価な水を安定して供給することで企業誘致を図り雇用の拡大と税収の確保に貢献してきました。そのため、一般会計から補助金を受けていますが、給水収益の増加により補助金が減少しています。

しかし、現在進めている工業用水道の拡張事業や、老朽化していく施設の整備費などによる設備投資の増加が見込まれることから、将来負担を残す企業債への依存を可能な限り減らし、継続的な経費節減や増収策の推進などにより経営の健全化と効率化に取り組んでいきます。